

報道関係者 各位

令和7年7月21日
【照会先】
福島労働局雇用環境・均等室
室長 上野 由佳
室長補佐 安斎 克
指導係 伊藤 啓太
電話 024-536-4609（直通）

「くるみん認定」認定通知書交付式を開催します

厚生労働省では、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し一定の基準を満たした企業を、子育てサポート企業として認定する「くるみん認定制度」を実施しています。

福島労働局（局長 岡田 直樹）では、下記の日程により、認定通知書交付式を行います。

記



1 認定通知書交付式

日時：令和7年7月24日（木）14:00～

場所：福島第二地方合同庁舎1階会議室（福島市花園町5-46）

2 認定事業主

○ 医療法人 松尾会 代表 松尾 直人 氏

所在地 福島県いわき市平字愛谷町四丁目1-4

従業員（常用労働者）数 220名 【認定年月日 令和7年5月26日】

○ 株式会社 東北村田製作所 代表 有東 哲郎 氏

所在地 福島県郡山市日和田町高倉字下杉下1-1

従業員（常用労働者）数 1,317名 【認定年月日 令和7年5月26日】

○ 社会福祉法人 安積福祉会 代表 佐久間 啓 氏

所在地 福島県郡山市安積町笹川字西宿77

従業員（常用労働者）数 237名 【認定年月日 令和7年6月12日】

3 認定マークについて

次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けた事業主は、次に掲げるものに認定マークを使用することができます。

- ① 商品又は役務
- ② 商品、役務又は一般事業主の広告
- ③ 商品又は役務の取引に用いる書類又は通信
- ④ 一般事業主の営業所、事務所その他の事業場
- ⑤ インターネットを利用した方法により公衆の閲覧に供する情報
- ⑥ 労働者の募集の用に供する広告又は文書

4 取材について

交付式会場での写真撮影、交付式後の認定企業への取材は可能です。